地下埋設物・躯体埋込み配管等の事故防止マニュアル（営繕版）
【業務編】

令和５年１２月１日

中部地方整備局　営繕部

まえがき

地下埋設物・躯体埋込み配管等の近接作業における事故防止対策については、過去幾度となく注意喚起を行い「営繕工事事故防止重点対策の実施について」において通知されているが、最近に至っても事故が発生している状況にある。

本マニュアルは、地下埋設物・躯体埋込み配管等の近接作業を行うにあたって、技術者が心得ていなければならない事項について、理解を容易にするために必要な解説と関連事項を記している。

本マニュアルの内容は、「建築工事安全施工技術指針」（平成２７年１月２０日国営整第２１６号）」・「建設工事公衆災害防止対策要綱建築工事編（令和元年９月２日国土交通省告示第４９６号）」・「公共建築工事標準仕様書（令和４年版）」等より、注意すべき事項を中心に記述している。

関係者においては、本マニュアルの内容を十分に把握して、地下埋設物・躯体埋込み配管等の近接作業における事故防止に努められたい。

目　　　　　　　　次

１．目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
２．策定方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
３．適用範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
４．用語の定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
５．地下埋設物・躯体埋込み配管等の準備、調査、報告作業の手順・・・1
　【作業手順フロー】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
６．チェックリスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

［参考資料］
　Ｉ　特記仕様書記載例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

１．目的

本マニュアルは、 地下埋設物・躯体埋込み配管等の近接作業を行うにあたり、発注者と受注者の両者が確認すべき事項を示し、事故を防止することを目的とするものである。

２．策定方針

設計業務において、発注者と受注者のそれぞれの立場から、配管等による事故防止対策を定めるものである。

事故防止に当たっては、発注者と受注者の両者が、チェックリストを用い、各々の立場で確認し、地下埋設物・躯体埋込み配管等の事故防止に努めるものとする。

設計段階は、調査職員と設計業務受注者の両者が、設計図書に反映させるために、設計に先立ち地下埋設物・躯体埋込み配管等の調査を実施し、設計業務成果品を作成する。

３．適用範囲

本マニュアルは、中部地方整備局における設計業務に適用する。

４．用語の定義

（１）「地下埋設物」とは、施工範囲及び工事用重機など工事にともなう重量物の横断部分又は設置部分の地中に埋設された給排水管、ガス管、ケーブルなどの配管類をいう。ただし、地中の既設構造物及び工作物は除く。

（２）「躯体埋込み配管」とは、鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造等の建築物において、柱、壁、スラブ、梁、基礎等の構造体に埋め込まれた給排水管、ガス管、ケーブルなどの配管類をいう。

（３）「地下埋設物・躯体埋込み配管等」とは、「地下埋設物」「躯体埋込み配管」その他これらに類する天井や仕上げ内等にある配管・配線類で、損傷した場合、施設の通常業務に支障をきたすもの等をいう。

５．地下埋設物・躯体埋込み配管等の準備、調査、報告作業の手順

●事前準備

・整備局担当者は、業務に先立ち、施工区域内などの工事完成図、施工図等の有無を確認する。

・整備局担当者は、業務に先立ち、施工区域にある地下埋設物・躯体埋込み配管等について、その管理者の協力を得て、位置、規格、構造、埋設年次等を図面等より調査する。

・受注者は、設計に先立ち、地下埋設物・躯体埋込み配管等について工事完成図、施工図等を確認する。

●地下埋設物・躯体埋込み配管等調査の実施

・受注者は、工事完成図・施工図等を用いて現地調査時に、地下埋設物・躯体埋込み配管等を確認する。
・受注者は、コア抜き調査等を実施する場合は、調査職員と協議を行い、地下埋設物調査又は躯体埋込み配管等調査を実施する。なお、調査方法は調査職員と協議し決定する。
●調査結果の報告
・受注者は、調査結果を報告し、設計業務成果品へ反映させる。また、調査結果に基づき地下埋設物・躯体埋込み配管等の管理者及び関係機関と協議確認の上、設計業務成果品にその地下埋設物・躯体埋込み配管等の事故防止に必要な措置を記載する。
・調査職員は調査結果が設計業務成果品へ適切に反映されているか確認する。

【作業手順フロー】

発注者	受注者
●事前準備 ○整備局担当者は、業務に先立ち、施工区域内などの工事完成図施工図等の有無を確認する。 また、施工区域にある地下埋設物・躯体埋込み配管等について、その管理者の協力を得て、位置、規格、構造、埋設年次等を図面等より調査する。	○受注者は、設計に先立ち、地下埋設物・躯体埋込み配管等について工事完成図・施工図等を確認する。
●地下埋設物・躯体埋込配管等調査の実施	○受注者は、工事完成図・施工図等を用いて現地調査時に、地下埋設物・躯体埋込み配管等を確認する。 ○受注者は、コア抜き調査等を実施する場合は、調査職員と協議を行い、地下埋設物調査又は躯体埋込み配管等調査を実施する。なお、調査方法は調査職員と協議し決定する。
●調査結果の報告 ○調査職員は、調査結果が設計業務成果品へ適切に反映されているか確認する。	○受注者は、調査結果に基づき地下埋設物・躯体埋込み配管等の管理者及び関係機関と協議確認の上、設計業務成果品にその地下埋設物・躯体埋込み配管等の事故防止に必要な措置を記載する。 また、調査結果を報告し、設計業務成果品へ反映させる。

6．チェックリスト

業務名	
工　期	年　　月　　日 ～　　年　　月　　日
受注者名	

点　検　項　目	発注者 （点検者名） 点検年月日	受注者 （点検者名） 点検年月日
●事前準備		
整備局担当者は、業務に先立ち、施工区域内などの工事完成図施工図等の有無を確認する。また、施工区域にある地下埋設物・躯体埋込み配管等について、その管理者の協力を得て、位置、規格、構造、埋設年次等を図面等より調査する。	．　．	
受注者は、設計に先立ち、地下埋設物・躯体埋込み配管等について工事完成図・施工図等を確認する。		．　．
●地下埋設物・躯体埋込み配管等調査の実施		
受注者は、工事完成図・施工図等を用いて現地調査時に、地下埋設物・躯体埋込み配管等を確認する。		．　．
受注者は、コア抜き調査等を実施する場合は、調査職員と協議を行い、地下埋設物調査又は躯体埋込み配管等調査を実施する。 なお、調査方法は調査職員と協議し決定する。		．　．
●調査結果の報告		
受注者は、調査結果を報告し、設計業務成果品へ反映させる。また、調査結果に基づき地下埋設物・躯体埋込み配管等の管理者及び関係機関と協議確認の上、設計業務成果品にその地下埋設物・躯体埋込み配管等の事故防止に必要な措置を記載する。		．　．
調査職員は、調査結果が設計業務成果品へ適切に反映されているか確認する。	．　．	

（注）発注者・受注者欄には点検者名及び確認・点検日を記入する。

[参考資料]

Ⅰ．特記仕様書記載例

第〇条　地下埋設物・躯体埋込み配管等の調査について

１．施工範囲内の地下埋設物・躯体埋込み配管等については、貸与された資料等（既存完成図、施工図）を確認のうえ、「地下埋設物・躯体埋込み配管等の事故防止マニュアル（営繕版）（令和５年１２月１日）」（HP 参照　https://www.cbr.mlit.go.jp/eizen/hinkaku/chika.htm）をもとに、調査するものとする。